

議案第13号

令和7年度 忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,184千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ586,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月2日提出

忠岡町長 是 枝 綾 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		224,419	5,184	229,603
	1 後期高齢者医療保険料	224,419	5,184	229,603
歳入合計		581,801	5,184	586,985

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		303,016	5,184	308,200
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	303,016	5,184	308,200
歳出合計		581,801	5,184	586,985

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	224,419	5,184	229,603
歳入合計	581,801	5,184	586,985

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源				
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	303,016	5,184	308,200					5,184
歳出合計	581,801	5,184	586,985					5,184

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	114,460	2,644	117,104	1 現年度分	2,644	現年分 (既定予算) 2,644 114,460
2 普通徴収保険料	109,959	2,540	112,499	1 現年度分	2,540	現年分 (既定予算) 2,540 108,659
計	224,419	5,184	229,603			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説 明
				特 定 財 源					区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	303,016	5,184	308,200					5,184	18 負担金補助及 び交付金	5,184	負担金 後期高齢者医療保険料等納付金 (既定予算) 5,184 303,016
計	303,016	5,184	308,200					5,184			